

子ども・子育てシンポジウム開催報告 ～あなたは安心して子どもを生み育てられますか～

◇ 先日4月26日、星陵会館において“子ども・子育てシンポジウム～あなたは安心して子どもを生み育てられますか～”が開催されました。当日は暖かな春の日差しの中、全国より300名を超える方々が参加されました。主催者である全国私立保育園連盟黒川会長より開会挨拶が行われ始められました。

(第1部 仙谷大臣による基調講演から第2部 シンポジウムへ)

◇ 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)に基づき、政府において、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行う「子ども・子育て新システム検討会議」(H22.1.29 少子化社会対策会議決定)の検討が進められています。同シンポジウムの翌日4月27日より、いよいよ本会議が開始される『子ども・子育て新システム検討会議』の共同議長である仙谷由人内閣府特命担当大臣(国家戦略担当大臣)をお迎えして、意気込みと今後の展望についてお話し頂きました。



「これまで人作りが国作りという概念が欠落していたような気がする。今の日本の姿を振り返ると、戦後50年間に見られる専業主婦至上主義、子どもを取り巻く環境の激変、偏差値偏重の教育システムなどが女性の社会進出の妨げと子どもの生きる力の欠落をもたらしたのではないかと。これからは、女性の社会進出を促し、子どもを社会的に育む環境を整備するためにも、行政の仕切りを超えて幼稚園と保育園の垣根を外し、現金給付と現物給付をバランス良く含めた一元化する制度を作らないといけない。また、子ども家庭省などの専門省庁を作って、地方自治体の実情に合った新しい制度設計、財源問題について大激論を交わしたいと思っている。」

基調講演を受けて、引き続き汐見稔幸氏(白梅学園大学教授・学長)をコーディネーターに、安藤哲男氏(㈱資生堂人事部ダイバーシティG事業所内保育所(カンガルーム汐留)責任者)、中島圭子氏(日本労働組合総連合会 総合政策局長)、矢野尚子氏(保護者)、木原克美・全私保連常務理事によるシンポジウムが行われました。安藤氏は企業の立場から、矢野氏は保護者の立場からそれぞれ発言されました。中島氏からは連合が提唱している「子育て基金(仮称)」について説明され、国民全体で子育てを支える制度設計の必要性を述べられました。

木原常務理事からはすべての子どもが健やかに育つため、そのステップとしての幼保一元化を考えていきたいこと。諸外国と比べてとても低いナショナルミニマムの問題も含め、財源問題も大きいことから、連合提案の子育て基金構想は是非叶えてほしいと触れられました。

※概要は全私保連ホームページ掲載 http://www.zenshihoren.or.jp/syoushika/symposium_report.html

第1回子ども・子育て新システム検討会議開催 ～ 基本的方向が示される ～

子ども・子育て新システム検討会議は、上記の作業グループによる6回の会合・ヒアリングを受け、この度4月27日に第1回の本会議を開催し、関係閣僚により協議され「子ども・子育て新システムの基本的方向」についてとりまとめられました。

子ども・子育て新システムの基本的方向(第1回子ども・子育て新システム検討会議配布資料)

【目的】子ども・子育て新システムでは、以下のような社会を実現

- ◆すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にできる社会
- ◆出産・子育て・就労の希望がかなう社会
- ◆仕事と家庭の両立支援で、充実した生活ができる社会

◆新しい雇用の創出と、女性の就業促進で活力ある社会

【方針】以下の方針のもとに、制度を構築

◆子ども・子育てを社会全体で支援

◆利用者(子どもと子育て家庭)本位を基本とし、すべての子ども・子育て家庭に必要な良質のサービスを提供

◆地域主権を前提とした住民の多様なニーズに応えるサービスの実現

◆政府の推進体制の一元化

【新システムとは】以下のような新システムを実現

◆政府の推進体制・財源の一元化

◆幼稚園・保育所の一体化

◆社会全体(国・地方・事業主・個人)による費用負担

◆多様な保育サービスの提供

◆基礎自治体(市町村)の重視

◆ワーク・ライフ・バランスの実現

本会議終了後行われた泉政務官による記者会見では記者からの質問に対して趣旨説明がなされています。その中で「こども園」については、そうしたこども園制度という共通のしくみの上に保育園、幼稚園、認定こども園等を乗せて、利用の方法や行っている内容等しだいに一つにしていこうということと考えていること。基金 or 金庫については、子どものことは今の日本にとって最重要なことであるという認識で共通しており、そのための特別な基金・金庫を財源として確保する考え方であり、この点では本会議における関係閣僚の一致したところであること。市町村の自由度の保障とは、基本的なナショナルミニマムは確保した上で、その地域のニーズに合わせて自由にサービスを選択できるようなしくみとするということ。また、それらのための実施体制は仮に室(法改正の必要なし)や局として段階的に移行できるかは未定だが、いずれにしても”子ども家庭省“を目指すこと。以上の詳細な制度のしくみ等については以降、作業チームで引き続き検討するものであること等が触れられています。

乳幼児期の子どもたちの教育・保育についての総合的な施策に関する 幼稚園と保育園による共同緊急声明・記者会見行われる

4月30日(金)、東京都・ANA インターコンチネンタルホテル東京において「乳幼児期の子どもたちの教育・保育についての総合的な施策に関する幼稚園と保育園による共同緊急声明」と題して、全日本私立幼稚園連合会と共同緊急記者会見を開催しました。当日は20社以上の新聞、TV等の記者が集まり、その後TV、新聞等でも取り上げられました。以下共同緊急声明本文。

乳幼児期の子どもたちの 教育・保育についての総合的な施策に関する 幼稚園と保育園による共同緊急声明

全国私立保育園連盟
全日本私立幼稚園連合会

全国私立保育園連盟と全日本私立幼稚園連合会は、乳幼児期の子どもたちの教育・保育についての総合的な施策の検討において、特に次の事項が最重要事項であると考えます。

1. わが国の未来を担う0歳から18歳までのすべての子どもたちに、「子どもの最善の利益」を最優先する良質の環境・条件を保障するための基準とシステムが必要です。
2. 保育園、幼稚園と小学校における学びは、分断することができない密接な関係があります。保幼小の連携の重要性を社会全体で再確認し推進していくことが必要です。
3. 新しい施策の構築はまさに“人づくり100年の計”であり、国の在り方と将来に大きく影響する問題です。拙速をさげ、保育園と幼稚園との現在のあり方を十分ご理解いただいた上で仕組みを慎重につくりあげるべきです。
4. 新しいシステムの構築には育児休業等の充実や仕事と家庭の両立支援など、ワーク・ライフ・バランスの実現による子育て環境の整備が不可欠です。
5. こうした基準とシステムの確立を保障するためには財源の確保が不可欠です。特に小学校入学前の子どもに対する公的投資をOECD諸国並みに充実させることが必要です。

平成22年4月30日

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp